相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県坂東市岩井四六八五番地、最後の住所茨城県坂東市岩井四六五四番地三
被相続人　亡　石川　善治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
茨城県坂東市岩井二二四五番地一二
相続財産管理人　司法書士　張替　巧

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南巨摩郡身延町古関一四〇四番地一、最後の住所山梨県南巨摩郡身延町古関一四〇四番地
被相続人　亡　松浦　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
山梨県甲府市相生一丁目三番一一号ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤　徹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府門真市上島町五一番地、最後の住所大阪府豊中市栗ケ丘町一五番一〇号
被相続人　亡　保田　猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
大阪市中央区南船場四―三―一一大阪豊田ビル
相続財産管理人　辻井　康平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県桜井市大字初瀬八二五番地の一、最後の住所奈良市大倭町四番一号長曽根寮
被相続人　亡　井口　キヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
奈良市大豆山突抜町一六番地
相続財産管理人　弁護士　和島美枝子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県玉野市八浜町大崎一八五〇番地、最後の住所岡山県玉野市八浜町大崎一九〇三番地一〇
被相続人　亡　長谷井保男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
岡山県玉野市沼一六二番地三
相続財産管理人　司法書士　西本　守

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市桑上四三番地三、最後の住所岡山市北区大安寺中町二番一〇号
被相続人　亡　中村　耕作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
事務所岡山県津山市大手町七番地二
相続財産管理人　弁護士　清水　弘枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県日置市日吉町日置一四九番地、最後の住所鹿児島県日置市日吉町日置一〇〇一番地
被相続人　亡　山口ハツミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
事務所鹿児島市船津町四―一プルメリアハウス一〇二号室天文館法律事務所
相続財産管理人　弁護士　林　宏嗣

債権申出の公告

当法人は、平成二十八年六月二十五日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
岩手県北上市更木三三地割一〇五番地
特定非営利活動法人全日本インラインスキー連盟
清算人　海野　義範

債権申出の公告（第二回）

当社は、平成十四年八月三十一日、旧商法第四〇四条第一項の規定により解散いたしました。

この度、残余財産の清算のため、平成二十九年九月七日、東京地方裁判所（平成二十九年（ヒ）第二〇五号）により、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
東京都足立区千住寿町二八番一号
有限会社蛯名製作所
代表清算人　弁護士　足立　学
連絡先　東京都千代田区麹町三丁目三番地KDX麹町ビル四階東京富士法律事務所

債権申出の公告（第三回）

当社は、平成二十九年十月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十六日
大阪市西区阿波座二丁目四番二三号
株式会社大五
確定給付企業年金清算人　川上　顕一

第45期決算公告

平成29年10月26日　愛知県一宮市瀬部字川垂47番地
株式会社ニュー・サンワ
代表取締役　加藤　寛隆

貸借対照表の要旨　（平成29年4月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	254,564	流動負債	115,016
固定資産	346,520	賞与引当金	3,869
		固定負債	266,385
		株主資本	219,683
		資本金	49,500
		資本剰余金	3,216
		資本準備金	3,216
		利益剰余金	166,967
		利益準備金	12,375
		その他利益剰余金	154,592
		（うち当期純利益）	（42,928）
資産合計	601,084	負債・純資産合計	601,084

第46期決算公告

平成29年10月26日　東京都千代田区外神田二丁目16番2号
株式会社シンキー
代表取締役　石井　重治

貸借対照表の要旨　（平成29年7月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,081,626	流動負債	828,299
固定資産	488,372	固定負債	532,330
繰延資産	14,117	株主資本	1,225,621
		資本金	99,000
		資本剰余金	246,784
		（資本準備金）	（152,892）
		利益剰余金	949,195
		（利益準備金）	（3,210）
		（うち当期純利益）	（126,215）
		自己株式	△69,357
		評価・換算差額等	△2,135
		その他有価証券評価差額金	△2,135
資産合計	2,584,115	負債・純資産合計	2,584,115